

「共助」の基盤をなす論理構造についての一考察
-とくに「間主観性」と「相互主体性」の概念に焦点を当てて-

○大分大学 衣笠 一茂 (会員番号 002529)

キーワード：共助、相互主体性、実践の科学化

1. 研究目的

65歳以上の高齢者人口が人口の30%に達する、いわゆる「2025年問題」への政策的対応の一環として、厚生労働省は平成27年4月から「地域包括ケアシステム」を全国的の市町村において展開することを提唱している。本報告において主題とするのは、当該システムが目指す「公的役割＝国家責任」の役割の縮小と、とくに営利セクターの導入による諸供給主体間の競争原理の活性化、及びいわゆる家族・地域住民の役割を中心としたインフォーマル・セクターへの関心を基本とする新自由主義的な福祉レジームの体制下においても、福祉のエートスとしての「個人と社会との統合（岩田、1998）」を可能せしめる実践の方法として、「地域包括ケアシステム」なканずく「共助」の方法を再定義することが可能であるか否か、という関心である。そこで本報告では、当該システムの中核をなす「地域ケア会議」をモデル事業として展開してきたA県B市における地域包括支援センターの実践事例を対象として、事例分析の方法を持って主題の要求する間に応える解を試論的に展開したい。具体的には、地域包括支援センターの介入前から援助の終結に至る一連の事例の経時的経過を辿りながら、そこで「共助」と言われるシステムがどのような役割・機能を果たしたのかを実証的に分析した上で、今後の「共助」に求められるあり方と、「地域包括ケアシステム」が「個人と社会との統合」という福祉のエートスを具象化する社会的装置となりうるのか、その論理的根拠と妥当性について検討を進めていきたい。

2. 研究の視点および方法

上記の研究の目的に即して、「地域包括ケアシステム」における「共助」の果たす役割・機能について具体的な分析を行うために、本報告ではA県B市において展開された「統合失調症を持つA氏及びその姉への介入事例」を、実証研究の分析の対象として取り扱うこととする。

B市は、「地域包括ケアシステム」が本格的に導入される平成27年4月に先立つ平成25年4月より、同システムの導入を前提としてA県が積極的に導入していた「地域ケア会議」のモデル事業の指定を受け、地域包括支援センターを中心とした連携と協働の実践を先駆的に展開してきた実績がある。また、本事例はそのような先駆的な実践の中で取り扱われた事例であり、面接聞き取り調査の内容から、後述するように「自助、共助、公助」の各生活支援システムが十全にその役割・機能を発揮することにより生活の再安定化に寄与することができた事例であると判断し、本論文において実証データとして採用することに至った次第である。

3. 倫理的配慮

データ収集に当たっては、ソーシャルワーカー及び関連する支援者、また当事者である A 氏の姉の了解を得、また本報告において実証研究の対象データとすることについても了解を得ている。また、事例の内容はその本質を損なわない範囲で改編を加え、当該ソーシャルワーカーと姉のチェックの上、本報告において公開することとした。さらに、収集されたナラティブデータは検討事例としてまとめた後に破棄し、個人情報保護に務めるとともに、実証研究における倫理的配慮を行っていることを付記しておきたい。

4. 研究結果

「バイオ・サイコ・ソーシャルモデル」に依拠した事例データの分析の結果、「自助・共助・公助」がそれぞれの役割・機能を果たしながら、「生活の包括的安定」に寄与し得ているという事実が確認された。しかし、例えば近隣の住民による「共助」が、社会関係を取り結ぶことによって要援護者の生活の安定に寄与している、という事実を指摘するだけでは、本報告の関心に対する応えとしては十分ではない。なんとなれば、本報告の関心は「共助」のあり方に焦点を当てつつ、「地域包括ケアシステム」が何故に「生活の包括的安定」に寄与しうるのか、その論理構造を明らかにすることであり、換言すれば「何故に、『共助』の社会関係の媒介が『生活の再構築』に寄与していると言えるのか」、その役割・機能の基盤を為す「価値の論理」の在処を明示することにあるからである。そこで、最終考察ではこの「共助の実践を支える論理構造」を探究することで、研究目的の達成を目指したい。

5. 考察

西原（2010）は、和辻による「『生』は根源的に間柄に於いて生きていることである（中略）。だから生・表現・了解の聯關は、理論的意識がそれに望む以前に、すでに人間存在自身の構造として働いている（和辻、1934、238 頁）」という表現を引きながら、人間存在を「関係」から捉えていく視点を提唱する。勿論、その知的営みの背景としては、近代社会における物象化の問題も自覚されているわけであるが、西原の関心は何よりも「間主観的存在」という人間存在の理解の仕方を、「いかに現代社会の検討のために活用可能にしていくのか（西原、2010、68 頁）」という点にあり、そこから「他者との共生」のあり方を展望することによって、「捉えどころがないように見える私たちの『生』に迫るアクチュアリティ（西原、2010、68 頁）」を問うていこうとするところにあるのである。この人間存在の「間主観的理解」あるいは「相互主体性」の概念に基づいた「間＝あいだ」の実践として、地域社会における「関係性の媒介」としての「共助」の実践の社会的必要性が招請されるのであって、それは単に生活問題を「介護」に焦点化し、「ケアマネジメント」なる方法で要援護者の生活の「運営管理」を行うだけではなしえないものである。実践を支える「固有の論理」と、社会が招請する「実践の科学化」の必要性を今後の作業として必要となることを指摘して、本報告の結びにかえたい。